

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月29日
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部管掌取締役 島井 幸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、場所の定めない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能になったことに伴い、定款第12条第2項を新設するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規程が2022年9月に施工されるため、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることに伴い、現行定款第15条の削除、変更案第15条の新設を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

南谷洋志、岡本数彦、島井幸太郎及び角田吉隆を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

畠山隆雄、木村安壽及び南山学を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

菅智生及び島崎智久を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	46,421	2,293	-	（注）1	可決 93.84
第2号議案					
南谷 洋志	45,379	3,335	-	（注）2	可決 91.73
岡本 数彦	48,610	104	-	（注）2	可決 98.26
島井 幸太郎	48,607	107	-	（注）2	可決 98.26
角田 吉隆	48,599	115	-	（注）2	可決 98.24
第3号議案					
畠山 隆雄	48,605	109	-	（注）2	可決 98.25
木村 安壽	48,593	121	-	（注）2	可決 98.23
南山 学	48,600	114	-	（注）2	可決 98.24
第4号議案					
菅 智生	48,607	107	-	（注）3	可決 98.26
島崎 智久	48,607	107	-	（注）3	可決 98.26

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上